

## 室蘭市建設工事等競争入札参加資格審査申請書類の作成要領

2024～2026年度に室蘭市発注の建設工事及び設計、測量、地質調査等に係る入札に参加を希望する者は、次により申請してください。(2023～2026年度室蘭市競争入札参加資格者名簿に「建設工事・設計等」で登載されている者は新たに①工種・区分の追加を希望する場合②「物品・業務委託等(役務の提供等に係るもの)」に関する入札への参加を希望する場合を除き、申請の必要はありません。②を希望する方については「物品購入等競争入札参加資格審査申請の手引き」を確認の上申請をして下さい。)

申請書類の作成にあたっては、この要領並びに最新の「北海道内各市町村の入札参加資格審査申請の手引」の作成要領(以下「市町村の入札参加資格審査申請書類の作成要領」という。)に基づいて、正確に記入してください。

### 1. 審査基準日

建設工事・設計等とも令和6年1月1日です。

(ただし、添付書類等については、提出に関する説明によることとします。)

### 2. 競争入札参加資格審査申請ができない者

次の各号のいずれかに該当する者は、申請することができません。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産者で復権を得ない者
- (3) 契約及びその履行にあたり不誠実な行為等を行い、競争入札への参加を排除されている者
- (4) 室蘭市税を滞納している者
- (5) 国税(消費税及び地方消費税)を滞納している者
- (6) 暴力団関係事業者又は暴力団員に該当する者

### 3. 工事等種別による資格要件等

- (1) 建設工事を希望する者
  - ① 建設業法による許可を受けた建設業者で、審査基準日において、許可を受けてから2年以上その事業を営んでいること。
  - ② 建設業法により国土交通大臣又は都道府県知事が行う経営事項審査を受け、その結果通知書を提出できること。
  - ③ 経営事項審査において、工事種別に対応する完成工事高があること。  
※ 従前と同様に2箇年での完成工事高を資格要件としております。
  - ④ 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の適用事業所となったことについて、関係機関に届出を行っていること(ただし、届出を行う義務のない場合を除く。)
- (2) 設計等を希望する者
  - ① 建築設計を希望する場合(建築設備のみの設計を業とするものを除く。)には、建築士法による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録をうけていることが必要です。また、測量を希望する場合には、測量法による測量業者の登録を受けていること。
  - ② 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
  - ③ 審査基準日の直前(決算期)1年間に、その業種に係る売上高を有していること(直近の決算書の提出が必要)。
  - ④ 個人にあつては、従業員が3人以上であること。

### 4. 受付について

- (1) 受付期間 令和6年2月1日(木) から 令和6年2月20日(火) まで

- (ただし、土・日曜日、祝日を除く。)
- (2) 受付時間 午前9時00分 から 午後5時00分 まで  
(ただし、正午から午後1時までを除く。)
- (3) 受付場所 〒051-8511 室蘭市幸町1番2号  
室蘭市役所本庁舎4階 総務課契約検査係
- (4) 問い合わせ先 総務部総務課契約検査係  
直通電話 0143-25-2125
- (5) 受付方法 持参又は郵送により提出してください。  
室蘭市内に本支店・出張所等がある場合であっても、郵送により提出することができません。持参の場合であっても、その場で申請内容についての確認等はいりませんので、室蘭市建設工事資格審査申請書付票（様式1）に申請内容を説明できる方の連絡先を必ず記載するようお願いいたします。  
なお、郵送による場合は必ず簡易書留または配達状況が分かる方法により送付してください。令和6年2月20日消印有効です。  
(ただし、メール又はファックスによる申請は認めていません。)

## 5. 資格の有効期間

2024（令和6）年4月1日から2027（令和9）年3月31日までの3年間です。  
(ただし、室蘭市内に本店を有する事業者は後述の格付けについては来年度も行います。)

## 6. 申請書等の提出書類

別紙「提出書類一覧」のとおり（市町村統一様式及び室蘭市指定様式の併用）  
[様式の頒布場所（市町村統一様式は有料）]

(一社) 室蘭建設業協会

室蘭市入江町1番74号 室蘭建設会館1F 電話 0143-22-1045

(一社) 北海道土木協会

札幌市中央区北2条西3丁目1-21 札幌北2条ビル4F 電話 011-271-3681

### (1) 市町村統一様式

「建設工事等競争入札参加資格審査申請書」（様式1）、「設計等入札参加資格審査申請書付票」（様式10）の宛名は、「室蘭市長」としてください。

※「建設工事入札参加資格審査申請書付票」（様式9）は使用せず、その内容の一部を「室蘭市建設工事入札参加資格審査申請書付票」（室蘭市様式1）に集約しています。

### (2) 室蘭市指定様式（室蘭市ホームページからのダウンロードも可能です。）

#### ① 「室蘭市建設工事入札参加資格審査申請書付票」（室蘭市様式1）

ア 原則として市町村統一様式の様式9と同様の項目については、その手引に従って記入してください。その他の項目については記載例をご確認ください。なお、この様式は内容確認後に1部を申請者控えとして返却いたしますので**2部**提出願います。申請者控えは、写し又は押印無しでも可とします。

イ 表1の「室蘭市が採用する10工種」のうち申請者が希望できる工種は、4工種以内となっております。希望する工種番号を○で囲んでください。

ウ 同表中の工事業種ごとの完成工事高は、次表の許可業種欄により算出してください。

## 重要事項

次表の室蘭市採用工種のうち、「一般土木工事」、「建築工事」、「電気工事」、「管工事」については、格付審査基準による格付を行っておりますので、別紙の「建設工事の格付審査基準について」をご参照いた

だき、安全対策や地域貢献等、該当する評価項目を「発注者別評価項目申告書」及び指定の添付書類を提出して申告を行ってください。

**※上記の格付は「室蘭市内に本店を有する事業者」についてのみ行います。その他の事業者の方につきましては「発注者別評価項目申告書」及び指定の添付書類の提出の必要はありません。**

※建設工事の登録工種について

室蘭市では、建設業法で定めている建設工事の種類（29許可業種）によらず、次表のとおり10工種に区分しておりますので、内容を十分検討して希望する工種を選んでください。

**【建設工事の登録工種】**

番号	室蘭市採用工種	左の工種に対応する建設業法による許可業種
1	一般土木工事	土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事（一般土木工事分）、石工事、鋼構造物工事（一般土木工事分）、しゅんせつ工事、解体工事（一般土木工事分）の完成工事高の合計
2	建築工事	建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事（建築工事分）、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事（建築工事分）、鉄筋工事、ガラス工事、防水工事、内装仕上工事、建具工事、解体工事（建築工事分）の完成工事高の合計
3	電気工事	電気工事、電気通信工事、消防施設工事の完成工事高の合計 <b>（注）消防施設工事については、電気工事が管工事のどちらか一方に算入してください。</b>
4	管工事	管工事、熱絶縁工事、さく井工事、水道施設工事、消防施設工事の完成工事高の合計 <b>（注）消防施設工事については管工事が電気工事のどちらか一方に算入してください。</b> <b>（注）水道施設工事については管工事が水道施設工事のどちらか一方に算入してください。</b>
5	舗装工事	舗装工事の完成工事高
6	板金工事	屋根工事、板金工事の完成工事高の合計
7	塗装工事	塗装工事の完成工事高
8	機械器具工事	機械器具設置工事、清掃施設工事の完成工事高の合計
9	造園工事	造園工事の完成工事高
10	水道施設工事	水道施設工事の完成工事高

※ 管工事の登録を希望される場合は水道施設工事以外の許可業種の完成工事高が必要です。

※ 設計等の区分について

室蘭市における設計等の区分は、市町村統一様式に記載されている区分とは異なり、下記の区分となりますので、申請に当たってはご注意ください。なお、工事とは異なり申請区分の数に制限はありませんが、「道路清掃」と「下水道清掃(管路)」は、物品等で登録してください。

**【設計等の登録区分】**

11	測 量	14	建 築 設 計	17	計 量 証 明
12	地 質 調 査	15	技 術 資 料	18	漏 水 調 査
13	土 木 設 計	16	補 償	19	そ の 他

※16 補償又は17 計量証明の区分で登録を希望される場合は、「設計等入札参加資格審査申請書付票」中、申請種別の欄に記入される際、15 技術資料の内訳とせずそれぞれ別個に記入してください。

②「市税納付状況調査同意書」(室蘭市様式2)

※ 室蘭市に納税義務がある場合は提出してください。

申請者又は受任者の名称を記入してください。納税証明書の代わりに、市税納付状況調査同意書を提出していただきます。同意期間は申請日から資格有効期間満了日までとし、この期間中任意に納付状況を確認させていただくことがあります。この際に滞納があり、速やかに完納にならない場合には競争入札参加資格を取り消す場合がありますので予めご了承ください。

③「国税の納税証明書その3又はその3の3」(申請時前3箇月以内のもので原本又はコピー)

納税証明書交付請求書により入江町の室蘭合同庁舎2階室蘭税務署ほか各地の税務署で交付を受けてください。

※ 電子納税証明書で提出する場合には、「ファイルの入ったCD-R等」と「プリントアウトした納税証明データシート」の両方を提出してください。

電子納税証明書の請求方法等の詳細については、国税庁 e-Tax 国税電子申告・納税システムのホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご参照ください。

※ 納税証明書の添付がない場合は入札等の参加申請ができません。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響等により特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、「納税証明書(その3)」が発行されないため、「納税の猶予許可通知書」又は「納税証明書(その1)」を提出してください。

④設計、測量、地質調査等に係る入札に参加を希望する者は、直近の決算書を提出してください。

⑤「誓約書」(室蘭市様式3)

申請者又は受任者の名称を記入してください。

暴力団の排除に関する内容について誓約いただくものです。

⑥「雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入等申出書」(室蘭市様式4)

建設工事に係る入札に参加を希望する者で総合評定値通知書(経営規模等評価結果通知書)の「雇用保険」、「健康保険及び厚生年金保険の加入」欄が「無」となっている場合に提出してください。

⑦「特定関係調書」(室蘭市様式5)

申請者又は受任者の名称を記入してください。

既に本市への競争入札参加資格審査名簿に登録されている事業者及び本市への競争入札参加資格審査申請を予定している事業者間における資本関係又は人的関係(これらを総称して特定関係といいます。)を記載した「特定関係調書」を別紙「特定関係に該当する場合のイメージ」を参考に作成し、提出してください。不明な点等があれば契約検査係までご確認ください。

該当無であっても必ず提出してください。

⑧「室蘭市建設工事等入札参加資格審査申請書受理票」(室蘭市様式6)

申請者又は受任者の名称を記入してください。

⑨「専任技術者一覧表」又は「専任技術者証明書」の写し

建設工事に登録する場合は、室蘭市建設工事入札参加資格審査申請書付票(様式1)の該当欄に営業所の専任技術者氏名を記入のうえ、建設業の許可申請時に提出している専任技術者一覧表又は専任技術者証明書の写しを提出してください。

※ 物品・工事両方に申し込む場合に重複する提出書類については、物品・工事それぞれに必要な書類を添付して提出してください。

## 7. 申請書ファイル

市町村統一様式又はこれに準じるファイルを使用してください。

## 8. 変更届 競争入札参加資格審査申請書変更届（様式12）

次の事項に変更があったときは、「変更届」を提出してください。（郵送可）

- (1) 建設業の許可及び設計・測量などの登録更新許可通知書及びその別表のコピーを添付してください。
  - (2) 商号又は名称の変更
  - (3) 住所及び電話番号の変更（本店及び道内支店、営業所など）
  - (4) 代表者の変更（同上）
  - (5) 組織の変更（個人から法人、有限会社から株式会社など）又は使用印鑑の変更
  - (6) 代理人の変更（委任状を添付してください。）
  - (7) 特定関係の変更（変更後の特定関係調書を添付してください。）
- ※（2）から（5）までは登記事項証明書等を添付してください。
- ※ 委任状の記載内容が変更される場合は委任状も添付してください。

## 9. その他

○申請後に、技術者の免許・資格等の変更又は技術者が退職したとき、若しくは新たに技術者を採用したときは、新たに技術者名簿を作成し、直ちに届出してください。なお、新たに技術者を採用した場合は採用年月日を枠外へ記入してください。（変更届の添付は不要です。）

○技術者名簿提出の際は資格・免許等の名称のカッコ書き等を省略せずに正式名称を記載してください。

※2級土木施工管理技士、同（鋼構造物塗装）、同（薬液注入）や2級建築施工管理技士、同（躯体）、同（仕上げ）はそれぞれ主任技術者となることのできる工事の業種が異なります。

○工事に申請される方は審査後室蘭市建設工事入札参加資格審査申請書付票の控え及び受理票を返送しますので、必ず返信用封筒に宛先を記入の上、84円切手を貼り同封してください。

※同封されていない場合、受理票及び付票の返送は致しません。

○3月下旬頃を目処に、市ホームページ上に有資格者名簿を掲載いたします。

※資格審査結果通知書用のハガキや切手の提出は不要です。

○不足書類等があった場合にはその旨を記載した受理票及びチェック表をFAXで送信します。



## 室蘭市建設工事等入札参加資格審査申請提出書類一覧

◎印の提出書類は、書類番号順に申請書ファイルに綴じ込んで提出してください。

○印の提出書類は、申請書ファイルに綴じ込まずに提出してください。

※各証明書は、申請時前3箇月以内のもので、原本又はコピーのいずれかを提出してください。

建設工事	設計等	書類番号	提出書類の名称	様式の指定	書類の作成要領
				A-市町村の入札参加資格審査申請書類の作成要領 B-室蘭市建設工事等競争入札参加資格審査申請書類の作成要領	
◎	◎	1	建設工事等競争入札参加資格審査申請書 (書類番号13又は14で受任者を設定する場合は委任状添付)	Aの様式1	Aの1ページの第1による
◎	◎	2	工事(事業)経歴書	Aの様式3	Aの3ページの第3による
◎		3	工事経歴書集計表	Aの様式3の2	Aの4ページの第4による
◎	◎	4	技術者名簿	Aの様式4	Aの5ページの第5による
◎	◎	5	代表者身分証明書(個人のみ)	Aの様式5	Aの6ページの第6による
◎	◎	6	登記事項証明書(法人のみ)	Aの様式6	Aの6ページの第7による
◎	◎	7	許可・登録証明書及び許可申請時の「別紙」写し (許可を受けてから2年(委託は1年)を確認できない場合は前回の許可・登録証明書も添付)	Aの様式7	Aの6ページの第8による
◎		8	建設業退職金共済組合等の加入・履行証明書の写し(1年分の支払金額を確認します)	Aの様式8	Aの7ページの第9による
◎	◎	9	国税の納税証明書 (消費税及び地方消費税の滞納無証明書)		Bの4ページの(2)の③による
	◎	10	決算書		Bの4ページの(2)の④による
◎	◎	11	誓約書	Bの様式3	Bの4ページの(2)の⑤による
◎	◎	12	委任状(13又は14で受任者を設定する場合に添付)	任意様式	
○		13	室蘭市建設工事入札参加資格審査申請書付票	Bの様式1	Bの2ページの(2)の①及び記載例による
	○	14	設計等入札参加資格審査申請書付票	Aの様式10	Aの12ページ以下の「2. 設計等入札参加資格審査申請書付票(様式10)」による
○		15	総合評定値通知書(経営規模等評価結果通知書)の写し	Aの様式2	Aの2ページの第2による
○		16	雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入等申出書 (該当する場合に提出)	Bの様式4	Bの4ページの(2)の⑥による
○		17	発注者別評価申告書(及び指定添付書類) (市内に本店を有する事業者のみ、該当する場合に提出)	申告書中の説明による	申告書中の説明による
○	○	18	市税納付状況調査同意書 (室蘭市に納税義務がある場合に提出)	Bの様式2	Bの4ページの(2)の②による
○	○	19	特定関係調査 ※該当がない場合でも必ず提出してください。	Bの様式5	Bの4ページの(2)の⑦による
○	○	20	室蘭市建設工事等競争入札参加資格審査申請書受理票	Bの様式6	Bの4ページの(2)の⑧による
○		21	「専任技術者一覧表」又は「専任技術者証明書」の写し		Bの4ページの(2)の⑨による
備考欄					

※ 物品購入等と建設工事等の両方に申請する場合、重複する書類であってもそれぞれに添付してください。

※ 19特定関係調査は、該当がない場合であっても必ず提出してください。





室蘭市建設工事等入札参加資格審査申請書類チェック表

受付番号		申請者名		FAX番号	
------	--	------	--	-------	--

※ 下記の書類（○印）が不足しておりますので、このチェック表と一緒に速やかに提出して下さい。

提出先 〒051-8511 室蘭市幸町1番2号

室蘭市役所総務部総務課契約検査係 直通電話 0143-25-2125

不足書類 ○印	書類 番号	提出書類の名称	様式の指定	書類の作成要領
			A-市町村の入札参加資格審査申請書類の作成要領 B-室蘭市建設工事等競争入札参加資格審査申請書類の作成要領	
	1	建設工事等競争入札参加資格審査申請書 (書類番号13又は14で受任者を設定する場合は委任状添付)	Aの様式1	Aの1ページの第1による
	2	工事(事業)経歴書	Aの様式3	Aの3ページの第3による
	3	工事経歴書集計表	Aの様式3の2	Aの4ページの第4による
	4	技術者名簿	Aの様式4	Aの5ページの第5による
	5	代表者身分証明書(個人のみ)	Aの様式5	Aの6ページの第6による
	6	登記事項証明書(法人のみ)	Aの様式6	Aの6ページの第7による
	7	許可・登録証明書及び許可申請時の「別紙」の写し (許可を受けてから2年(委託は1年)を確認できない場合は前回の許可・登録証明書も添付)	Aの様式7	Aの6ページの第8による
	8	建設業退職金共済組合等の加入・履行証明書の写し (1年分の支払金額を確認します)	Aの様式8	Aの7ページの第9による
	9	国税の納税証明書 (消費税及び地方消費税の滞納無証明書)		Bの4ページの(2)の③による
	10	決算書		Bの4ページの(2)の④による
	11	誓約書	Bの様式3	Bの4ページの(2)の⑤による
	12	委任状(13又は14で受任者を設定する場合に添付)	任意様式	
	13	室蘭市建設工事入札参加資格審査申請書付票	Bの様式1	Bの2ページの(2)の①及び記載例による
	14	設計等入札参加資格審査申請書付票	Aの様式10	Aの12ページ以下の「2.設計等入札参加資格審査申請書付票(様式10)」による
	15	総合評定値通知書(経営規模等評価結果通知書)の写し	Aの様式2	Aの2ページの第2による
	16	雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入等申出書 (該当する場合に提出)	Bの様式4	Bの4ページの(2)の⑥による
	17	発注者別評価申告書(及び指定添付書類) (市内に本店を有する事業者のみ、該当する場合に提出)	申告書中の説明による	申告書中の説明による
	18	市税納付状況調査同意書 (室蘭市に納税義務がある場合に提出)	Bの様式2	Bの4ページの(2)の②による
	19	特定関係調書	Bの様式5	Bの4ページの(2)の⑦による
	20	室蘭市建設工事等競争入札参加資格審査申請書受理票	Bの様式6	Bの4ページの(2)の⑧による
	21	「専任技術者一覧表」又は「専任技術者証明書」の写し		Bの4ページの(2)の⑨による

備考欄



室蘭市様式1

室蘭市長 青山 剛 宛 申請年月日 令和 6年 月 日

※この様式は2部同じものを作成して提出してください。

申請者

(フリガナ) 所在地: ムロアンサイワイチョウ 室蘭市幸町〇番〇号

(フリガナ) 商号又は名称: ムロアンケンセツ 株式会社室蘭建設

(フリガナ) 代表者の職氏名: ムロアン 太郎 代表取締役 室蘭 太郎

〒051-0016 TEL 0143-25-2125 FAX 0143-23-8737

受任者

(フリガナ) 支店等の所在地: \_\_\_\_\_

(フリガナ) 支店等の名称: \_\_\_\_\_

(フリガナ) 受任者の職氏名: \_\_\_\_\_

〒 - TEL - - FAX - -

(建設業の)許可業種

建設業許可記号・番号: 大臣 〇 特 30 知事 〇 胆 第 \*\*\*\*\* 号

建設業許可年月日: 30年 7月 1日 許可年数: 20年

業種番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
略号	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほ	し	板
特 定 ( 許 可 )	〇	〇			〇	〇							〇		
一 般 ( 許 可 )															
経 済 省 受 付 業 種	〇	〇			〇										

該当するものに〇印をつけてください。手書きせずデータ入力される場合は受任者が有している許可業種について◎印をつけてください。

(フリガナ) 営業所専任技術者: \_\_\_\_\_

営業所の専任技術者を記入してください。また、建設業の許可申請時に提出している専任技術者一覧表又は専任技術者証明書の写しを添付してください。

本申請書に関する問い合わせ先

所属・氏名: \_\_\_\_\_

連絡先: 電話番号: \_\_\_\_\_ FAX: \_\_\_\_\_

室蘭市建設工事入札参加資格審査申請書付票

記載例

前回受付番号 43210

商号又は名称の頭文字(ひらがな) む

表1 室蘭市が採用する10工種(希望工種番号を〇印で囲む。ただし4工種まで)

入札参加希望工種	希望工種に対応する建設業の業種番号(建設業の許可業種欄参照)を〇印で囲む。	完成工事高(単位:千円)左欄で〇印を付けた業種の経営規模等評価結果通知書の完成工事高2年又は3年平均	希望工種に対応する完成工事高合計(単位:千円)	この欄は記載しないこと					
				総合評点(P)	工事成績点数	地域貢献等による加点(受注実績除く)	受注実績による加点	総合点数	格付
① 一般土木工事	① 土木一式工事	300,000	220,000						
	⑤ とび・土工・コンクリート工事	60,000							
	6 石工事								
	11 鋼構造物工事								
	14 しゅんせつ工事								
	⑨ 解体工事	60,000							
	B1(経過措置)								
	② 建築一式工事	150,000		230,000					
	3 大工工事								
	4 左官工事								
⑤ とび・土工・コンクリート工事	30,000								
10 タイル・レンガ・ブロック工事									
11 鋼構造物工事									
12 鉄筋工事									
16 ガラス工事									
⑩ 防水工事	20,000								
19 内装仕上工事									
3 電気工事	25 建具工事								
	⑨ 解体工事	30,000							
	B2(経過措置)								
4 管工事	8 電気工事								
	22 電気通信工事								
	27 消防施設工事								
	9 管工事								
	21 熱絶縁工事								
	24 さく井工事								
	26 水道施設工事								
⑤ 舗装工事	⑬ 舗装工事	1,000,000	1,000,000						
	7 屋根工事								
6 板金工事	15 板金工事								
	塗装工事	10,000							
機械器具工事	20 機械器具設置工事								
	28 清掃施設工事								
	造園工事	23 造園工事							
10 水道施設工事	26 水道施設工事								
	A その他	20,000							
	B B1+B2(経過措置)計								
	C とび・土工・コンクリート工事								
(参考)	D 解体工事								
合計		1,680,000	1,680,000						

【とび・土工・コンクリート】及び【解体】の完成工事高は土木工事分と建築工事分に振り分けるか、どちらかにまとめて記載してください。

表1中の二重線に囲まれた欄は自動集計となっているため、印刷した様式から作成する場合のみ記入してください。

縦の合計です。経営規模等評価結果通知書の完成工事高の合計と右の欄の金額に一致していることを確認してください(ただし、項目ごとの合算による端数の誤差は認めます)。

使用印鑑: \_\_\_\_\_

実印: \_\_\_\_\_

消費税に関する申出: 課税業者 / 免税業者

受付年月日: 6年 月 日

受付番号: \_\_\_\_\_

縦の合計です。左の欄の金額に一致していることを確認してください(ただし、項目ごとの合算による端数の誤差を認めます)。



# 建設工事の格付審査基準について

(格付工種：一般土木工事、建築工事、電気工事、管工事)

室蘭市が発注する建設工事の格付を行う工種について、本市発注工事の施工状況の評価(以下「工事成績点数」といいます。)に下記の安全対策や地域貢献等の評価項目を加えて得られた点数を主観点とし、総合点数(客観的評価点との合計点)を決定します。

## 1. 次の各項目に該当するものに対してそれぞれの点数を工事成績点数に加算する。

[基礎点] 20点

### [安全対策]

①建設業労働災害防止協会への加入 5点

### [環境対策]

②エコアクション21又はHESの認証取得 5点

### [雇用・福祉対策]

③障害者を雇用し、次のいずれかに該当 5点  
ア. 障害者雇用状況の報告義務のある事業主で法定の障害者雇用率を達成  
イ. 報告義務のない事業主で法基準に該当する障害者を1人以上雇用

④ユースエール企業としての認定を受けているもの 5点

⑤特定の資格を有する女性技術者を雇用しているもの 5点  
(主任技術者になるための資格(実務経験除く)を有する者に限る)

⑥子育て支援・男女共同参画の推進に取り組み、次のいずれかに該当するもの 5点  
ア. 次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画の策定届出  
イ. 育児休業制度について、就業規則、労働契約等に定めがあること  
ウ. 介護休業制度について、就業規則、労働契約等に定めがあること

### [地域貢献]

⑦室蘭市との防災協定締結又は防災協定締結団体への加入 5点

⑧室蘭市発注工事の受注実績 1点から5点

⑨室蘭市発注の除雪業務に従事 5点

⑩季節労働者の通年雇用奨励金(助成金)の利用 5点  
(令和4年度又は令和3年度の奨励金(助成金)利用者)  
※受給日ではなく、受給要件を満たした年度を加算の対象年度とする。

⑪室蘭市消防団員を1人以上雇用 5点

⑫室蘭市内において会社が組織的に行う奉仕活動又は地域貢献活動 5点

⑬札幌保護観察所の協力雇用主への登録及び保護観察対象者等の雇用実績又は  
職場体験講習の実施実績 5点  
(審査基準日の直前2年間)

※協力雇用主への登録及び証明書発行の依頼等、手続き、問い合わせについては札幌保護観察所へお願いいたします。

札幌保護観察所協力雇用主係  
 〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西12丁目  
 電話：011-261-9225

## 2. 手続き

上記の各項目は、競争入札参加資格審査申請者から「発注者別評価項目申告書」により申告のあった場合に加点します。申告書の提出がない場合には、申告がないものとして取り扱います。

### ◎工事成績点数の算定方法について

格付を行っている工種（一般土木、建築、電気、管）については、令和4年1月から令和5年12月までに検査が完了した工事の工種ごとの評定点の平均点に応じ、次のとおり加点します。

評定点 (平均点)	工事成績 点数	評定点 (平均点)	工事成績 点数	評定点 (平均点)	工事成績 点数
1 ~54	-30	65	0	75 ~79	30
55 ~59	-20	66 ~70	10	80 ~84	40
60 ~64	-10	71 ~74	20	85 ~100	50

### ◎工事受注点数の算定方法について

格付を行っている工種（一般土木、建築、電気、管）については、平成31年1月から令和5年12月までに検査が完了した工事の工種ごとの検査日時点の請負金額の合計金額を5（年）で除して得られた金額に応じ、次のとおり加点します。

受注額 (5年平均)	工事受注 点数
~1億円以上	5
1億円未満 ~5,000万円以上	4
5,000万円未満 ~3,000万円以上	3
3,000万円未満 ~1,000万円以上	2
1,000万円未満 ~	1
受注なし	0

### ◎室蘭市内において会社等が組織的に行う奉仕活動または地域貢献活動について

いずれも室蘭市内において原則無償で行われるものであって、会社として組織的な活動であり、その活動が確認できることが条件となり、令和4年1月から令和5年12月までに行ったものが対象です。

加点については、活動が複数件あっても一律5点の加点とします。

(奉仕活動の例)

- ・室蘭市まち「ピカ」パートナー登録団体としての活動
- ・上記以外の公共施設の清掃
- ・現場見学会等の公共事業の啓蒙活動 など

※ただし、請負工事業者が工事中のイメージアップ経費を用いた活動は含みません。

(地域貢献活動の例)

- ・地域おこしイベントの参加
- ・文化・スポーツ事業の支援
- ・環境美化活動
- ・除雪等への役務の提供
- ・植樹活動
- ・福祉事業
- ・教育支援又は職場体験 など

※金品の寄付、提供のみの場合は対象としません。

申告の際には、活動内容が客観的に確認できる資料（感謝状、お礼状、新聞記事、広報紙、関係者の証明、写真等）の写しを添付してください。

# 発注者別評価項目申告書

室蘭市長 様

(申請者) 所在地  
商号又は名称  
代表者職氏名

室蘭市建設工事等競争入札参加資格審査申請（格付更新審査申請を含む）の格付審査に係る発注者別評価項目について、次のとおり申告します。なお、評価項目の申告内容について室蘭市総務課契約検査係が室蘭市担当課・関係機関・団体等に確認・調査することを承諾します。

区分	評価項目	申告内容	添付書類（有の場合に）
基礎点			※添付書類の提出は不要です。
安全対策	建設業労働災害防止協会への加入の有無	有 ・ 無	加入証明書等の写し
環境対策	エコアクション21又はHESの認証取得の有無	有 ・ 無	登録証の写し
雇用・福祉対策（障害者雇用）	障害者雇用状況の報告義務のある事業主で障害者雇用促進法規定の障害者雇用率達成の有無	有 ・ 無	障害者雇用状況報告書（令和5年6月1日現在の状況）の写し
	報告義務のない事業主で障害者雇用促進法規定の基準に該当する障害者を1人以上雇用の有無	有 ・ 無	該当者1人の承諾の上、障害の程度がわかる書類（身体障害者手帳など）の写し及び雇用が確認できる書類（雇用保険被保険者証の写しなど）
（若年者雇用）	ユースエール制度の認定の有無	有 ・ 無	基準適合事業主認定書の写しまたは基準適合事業主状況確認通知書の写し
（女性雇用）	特定の資格を有する女性技術者の雇用の有無	有 ・ 無	資格者証の写し及び雇用が確認できる書類（健康保険証等の写し）
（子育て支援・男女共同参画の推進）	次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画の策定届出の有無	有 ・ 無	一般事業主行動計画策定届の写し
	育児休業制度について、就業規則、労働契約等に定める有無	有 ・ 無	就業規則等の写し
	介護休業制度について、就業規則、労働契約等に定める有無	有 ・ 無	就業規則等の写し
地域貢献	室蘭市との防災協定締結又は防災協定締結団体への加入の有無	有 ・ 無	※添付書類の提出は不要です。
	室蘭市発注工事の受注実績	有 ・ 無	※添付書類の提出は不要です。
	室蘭市発注の除雪業務に従事の有無	有 ・ 無	※添付書類の提出は不要です。
	季節労働者の通年雇用奨励金（助成金）の利用の有無（室蘭市内に事業所を有するもの）	有 ・ 無	令和4年度又は令和3年度の通年雇用奨励金（助成金）支給決定通知書の写し
	室蘭市消防団員を1人以上雇用の有無	有 ・ 無	「室蘭市消防団員雇用状況調書」を提出してください。
	会社が組織的に行う奉仕活動または地域貢献活動の有無	有 ・ 無	「奉仕活動・地域貢献活動等確認申告書」及び活動内容が確認できる資料を提出してください。
	保護観察対象者等の社会復帰への支援の有無（協力雇用主の登録及び活動）	有 ・ 無	「協力雇用主活動実績証明書」を提出してください。

注1. 室蘭市の「一般土木工事」、「建築工事」、「電気工事」、「管工事」に登録希望の**室蘭市内に本店を有する事業者**で、上記項目に該当する場合に提出してください（申告内容の有無に○印）。

注2. 申請者が虚偽の申告を行ったことが明らかになったときは、入札に参加できなくなることがあります。





# 室蘭市消防団員雇用状況調書

令和 年 月 日

室蘭市長 様

(申請者) 所在地  
商号又は名称  
代表者職氏名

次表のとおり、室蘭市消防団員を雇用しています。

No.	氏 名	住 所	所属消防分団	備 考
1			第 分団	
2			第 分団	
3			第 分団	
4			第 分団	
5			第 分団	
6			第 分団	
7			第 分団	
8			第 分団	
9			第 分団	
10			第 分団	
11			第 分団	
12			第 分団	



# 奉仕活動・地域貢献活動等確認申告書

令和 年 月 日

室蘭市長 様

(申請者) 所在地

商号又は名称

代表者職氏名

奉仕活動、地域貢献活動につきまして、次のとおり申告いたします。

活動の名称・種類等	
実施時期	
場 所	
活動の内容	

※活動内容が客観的に判断できる資料（感謝状、お礼状、新聞記事、広報紙、関係者の証明、写真等）の写しを本申告書と併せて提出すること。



## 協力雇用主活動実績証明書

項目		内容	
雇用主	所在地又は住所		
	商号又は名称		
	代表者職氏名		
	協力雇用主に 登録した日	年 月 日登録	
実績内容	雇用	対象者	保護観察 ・ 更生緊急保護 の対象者
		期間	年 月 日から 年 月 日
	事業	種別	事業所見学会 ・ 職場体験講習
		対象者	保護観察 ・ 更生緊急保護 の対象者
		実施日	年 月 日

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

札幌保護観察所長 印

※内容を記入のうえ、札幌保護観察所で証明を受けてください。

※記入にあたって不明な点は、札幌保護観察所協力雇用主係（011-261-9225）にお問い合わせください。



## 市税納付状況調査同意書

(宛先) 室蘭市長

室蘭市競争入札参加資格審査規則に基づく資格審査のための室蘭市税の納税状況調査及び資格有効期間(令和6年4月1日～令和9年3月31日)中の調査について同意します。

令和 年 月 日

申請者

(住所又は所在地)

(電話)

フリガナ

(商号又は名称)

フリガナ

(代表者職・氏名)

代表者印

※個人事業者の場合、代表者の生年月日を記入してください。

(代表者の生年月日)

大正・昭和・平成 年 月 日生

(以下は、記入しないでください。)

調査依頼日	調査依頼者	確認日	確認者	滞納有無
年 月 日	総務部 総務課主幹 ㊟	年 月 日	企画財政部 市税課長 ㊟	有・無・賦課なし
年 月 日	総務部 総務課主幹 ㊟	年 月 日	企画財政部 市税課長 ㊟	有・無・賦課なし
年 月 日	総務部 総務課主幹 ㊟	年 月 日	企画財政部 市税課長 ㊟	有・無・賦課なし
年 月 日	総務部 総務課主幹 ㊟	年 月 日	企画財政部 市税課長 ㊟	有・無・賦課なし





## 誓 約 書

令和 年 月 日

(宛先) 室 蘭 市 長

住 所  
申 請 人 商号又は名称  
代表者職・氏名



私は、室蘭市暴力団の排除の推進に関する条例（平成26年12月16日条例第39号）に基づき、室蘭市が発注する建設工事その他の市の事務又は事業により暴力団を利することとならないよう、暴力団員及び暴力団関係事業者を入札、契約等から排除していることを承知した上で、次に掲げる事項を誓約します。

- 私は、室蘭市が実施する競争入札参加資格審査の申請に当たり、次に掲げる者のいずれにも該当せず、また、今後もこれらの者に該当することはありません。
  - 役員等（申請人が個人である場合にはその者を、申請人が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは事務所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、申請人が団体である場合には代表者、理事等をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者。
  - 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。
  - 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。
  - 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。
  - 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。
- 私は、本誓約書1の各号に掲げる者を再委託契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方にしません。
- 私は、再委託契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方が、本誓約書1の各号に該当する者であると判明し、室蘭市から当該契約の解除を求められたときは、当該契約を解除します。
- 私は、本誓約書1の各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、室蘭市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 私は、本誓約書及び役員名簿等が室蘭市から警察その他の関係機関に提供されることに承諾します。
- 私は、本誓約書に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合又は本誓約書に違反したことにより、室蘭市の競争入札参加資格の登録の取消し又は室蘭市と締結した契約を解除されても異存ありません。また、これらにより損害が生じた場合であっても、室蘭市に対して何らの請求もしません。



## 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入等申出書

令和    年    月    日

室蘭市長 様

(申請者) 所在地  
商号又は名称  
代表者職氏名

室蘭市建設工事等競争入札参加資格審査にあたり、下記のとおり申し出ます。なお、この申出書の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

保険種類	該当	確認書類
雇用保険  (右記 1 又は 2 の書類のいずれかを添付していただくか、3 に理由等を記入してください。)	1	労働保険料の領収書 (写し) 労働局又は労働保険事務組合発行のもの
	2	雇用保険適用事業所設置届 (事業主控えの写し) ※最近加入した場合
	3	加入義務がない場合は、次に理由等を記入してください。  理由  年 月 日、関係機関 ( ) に (電話・訪問) し、加入義務のないことを確認しました。
健康保険及び 厚生年金保険  (右記 1 から 4 の書類のいずれかを添付していただくか、5 に理由等を記入してください。)	1	年金事務所発行の保険料納入告知額・領収済額通知書 (写し) ※全国健康保険協会 (旧政府管掌健康保険) に加入している場合
	2	健康保険組合の保険料の領収書 (写し) 及び厚生年金保険の領収書 (写し) ※健康保険組合に加入している場合
	3	建設国保加入証明書 (原本) 及び厚生年金保険の領収書 (写し) ※建設国保組合に加入している場合
	4	健康保険・厚生年金保険新規適用届 (事業者控えの写し) ※最近加入された場合
	5	加入義務がない場合は、次に理由等を記入してください。  理由  年 月 日、関係機関 ( ) に (電話・訪問) し、加入義務のないことを確認しました。

- 注) 1 この申出書は、総合評定値通知書 (経営規模等評価結果通知書) の「雇用保険の加入の有無」若しくは「健康保険及び厚生年金保険の加入の有無」の欄が「無」になっている場合に提出してください。
- 2 該当する項目に○を記入してください。
- 3 審査時に疑義が生じた場合、関係機関に問い合わせることがあります。
- 4 提出していただく領収書等の写しについては、直近に納付したもの (一期分のみ) で結構です。



特定関係調書

令和 年 月 日

(宛先) 室蘭市長 青山 剛 様

申請者  
 住所  
 商号又は名称  
 代表者職氏名

申請日現在において、他の室蘭市競争入札参加資格申請者との間における資本関係・人的関係は、次のとおりです。

記

1 資本関係 【 あり ・ なし 】

商号又は名称	所在地（市町村名等）	地域区分	具体的関係
		市内・準市内・市外	
		市内・準市内・市外	
		市内・準市内・市外	
		市内・準市内・市外	
		市内・準市内・市外	

2 人的関係 【 あり ・ なし 】

役職	氏名	兼任先の商号又は名称	地域区分	兼任先役職
			市内・準市内・市外	
			市内・準市内・市外	
			市内・準市内・市外	
			市内・準市内・市外	
			市内・準市内・市外	

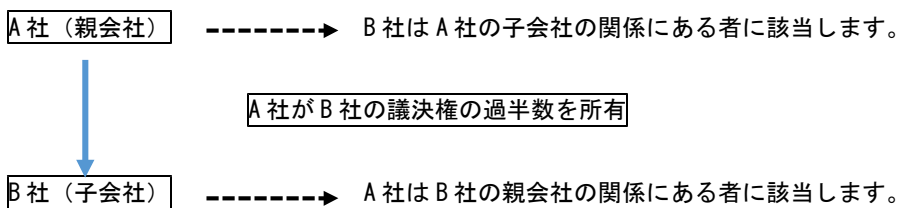
以上

- (注) 1 1、2は「あり」「なし」のどちらかを○で囲み、「なし」の場合には欄内の記載は不要です。  
 2 1の具体的関係欄には、申請者から見た関係（親会社、子会社、親会社を同じくする子会社  
 同士）等を記入します。  
 3 申請後に、特定関係に変更が生じた場合は、その都度、当調書を提出してください。  
 4 虚偽の記載が判明した場合には、指名停止措置を行うことがあります。  
 5 記入欄が足りないときは、複数枚を使用してください。

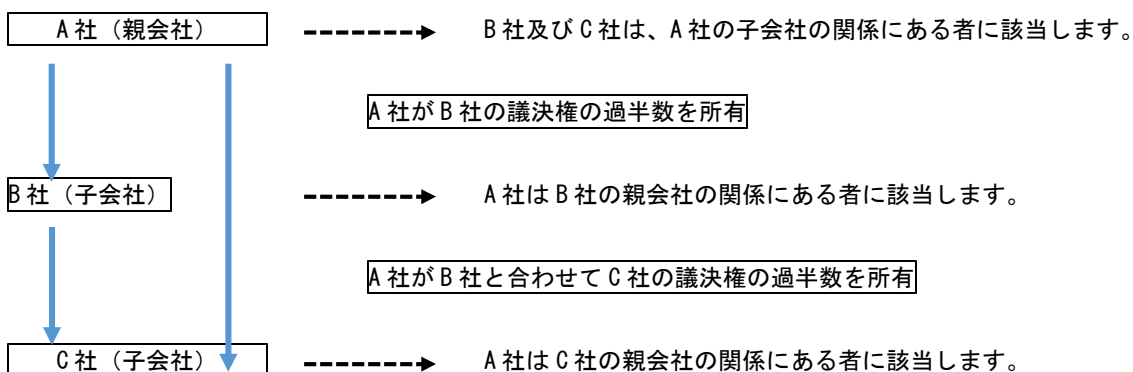


## 特定関係に該当する場合のイメージ（代表的な例）

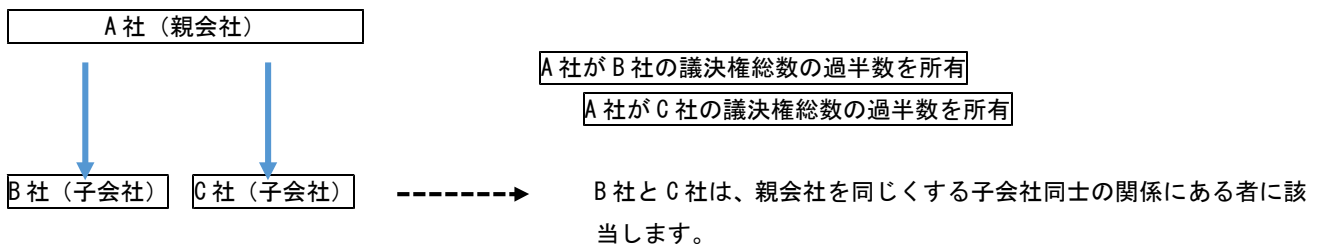
- 1 特定関係とは、競争入札参加資格者間における「資本関係」又は「人的関係」を指します。
- 2 「資本関係」とは、「親会社」又は「子会社」の関係や「親会社を同じくする子会社同士」の関係を言います。
  - (1) 「親会社」又は「子会社」の関係にあるとは、次のような場合です。
    - ① 一方の会社 A が他方の会社 B の議決権総数の過半数を所有している関係  
(A 社と B 社は、同一の入札に参加できません)



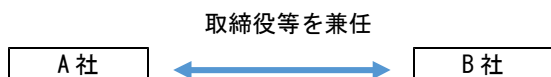
- ② 一方の会社 A が、①の子会社の関係にある B 社が所有する議決権の総数と合わせて、他方の会社 C の議決権の総数の過半数を所有している関係  
(A 社、B 社及び C 社は、同一の入札に参加できません。)



- (2) 「親会社を同じくする子会社同士の関係」とは、次のような場合です。  
B 社の議決権総数の過半数を所有している会社と、C 社の議決権総数の過半数を所有している会社が、いずれも A 社である場合における B 社と C 社の関係  
(B 社及び C 社は、同一の入札に参加できません。)



3 「人的関係」にある者とは、次のような場合です。



※ 「取締役等」とは、次に掲げる者を言い、監査役、会計参与及び執行役員は該当しません。

ア 会社の代表権を有する取締役（代表取締役）

イ 取締役（社外取締役および指名委員会等設置会社（会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社をいう。以下同じ。）の取締役を除く。）

ウ 会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人

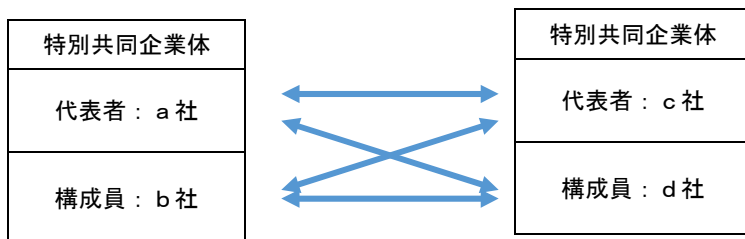
エ 指名委員会等設置会社における執行役又は代表執行役

4 「その他入札の適正さが阻害されると認められる場合」とは、次のような場合です。

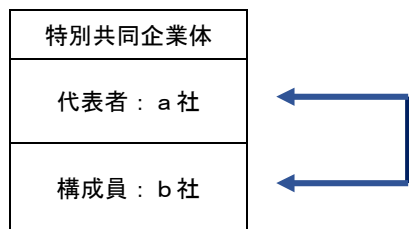
・ A社の取締役等がB社の議決権総数の過半数（複数の役員で所有している場合には、その合計が過半数となるときを含みます。）を所有している場合 など

5 入札参加者が共同企業体である場合の適用

(1) 矢印で結ばれた2社の間が特定関係にある場合には、同一の入札への参加が認められません。



(2) 矢印で結ばれた2社の間が特定関係にあっても、同一の入札への参加は制限されません。



(注) 上記2～5は、代表的な例を示しています。

このほかにも特定関係に該当する場合がありますので、詳しくは総務課契約検査係まで、お問い合わせください



室蘭市建設工事等競争入札参加資格審査申請書受理票

受付番号等	<input type="checkbox"/> 建設工事 <input type="checkbox"/> 設計等	<input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 準市内 <input type="checkbox"/> 市外	受付番号	
商号又は名称				
受付年月日		審査終了年月日		
建設工事等競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を受理いたしました。				
受理者	室蘭市役所総務部総務課契約検査係 電話（直通）0143-25-2125		担当者印	
<input type="checkbox"/> 不足書類はありません。 <input type="checkbox"/> 不足書類があります。別紙チェック表をご確認いただき、チェック表と一緒に速やかに提出してください。				
	1回目	令和6年 月 日	2回目	令和6年 月 日

- ※ 太枠の部分を記入して下さい。
- ※ 準市内とは、本市に支店、営業所、出張所等があり、室蘭市税を納付している者
- ※ 資格審査結果は、本市ホームページに掲載します。（ただし、やむを得ないと認められる場合に限り申請者の費用負担で資格審査結果通知書を送付いたします。）

※資格審査結果通知後、以下のことにご注意ください

- 総合評定値通知書(経営規模等評価結果通知書)の有効期限は審査基準日(決算日)から1年7箇月間です。有効期間に「空白期間」が生じると、市と契約を締結することができなくなりますので、審査期間に空白期間が生じることのないよう、毎営業年度終了後、決算が確定しましたら速やかに手続きを行い、新しい総合評定値通知書(経営規模等評価結果通知書)が届き次第、その写しを速やかに総務課に提出してください。
- 代表者の変更など申請内容に変更があった場合は、速やかに変更届を提出してください。



# 委任状

令和 6 年 月 日

室蘭市長 様

(委任者) 所在地  
商号又は名称  
代表者職名  
及び氏名 印

私は、貴市との取引において下記のことを代理人と定め、次の権限を委任します。

(受任者) 所在地  
商号又は名称  
職名  
及び氏名 印

記

## 委任事項

1. 入札及び見積に関する行為。
2. 契約の締結及び履行に関する行為。
3. 代金の請求及び受領に関する行為。
4. 復代理人の選任に関する行為。
5. その他上記に附帯する行為。

## 委任期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

以上

